

第124回開設運営協議会議事録

(令和7年12月11日 10:00~11:00)

事務局（管理課長）：

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めます、管理課長の佐々木です。どうぞよろしくお願ひします。

本日は藤女子大学准教授の奥村委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますが、委員11名のうち10名の方が出席されており、当協議会規則の第4条にあります定足数に達しておりますので、第124回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。

なお、本協議会は札幌市情報公開条例等により公開で行われることをお知らせいたします。また、後日開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承願います。

それでは、協議会の開催にあたりまして、市場長の月宮からご挨拶を申し上げます。

事務局（市場長）：

市場長の月宮でございます。令和7年度第2回目の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、年末のお忙しい中、また本日は足元の悪い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本格的な冬が到来したところではございますが、先日の8日、青森県の東方沖地震が発生し、札幌でも最大震度4を観測いたしました。当市場におきましても、津波警報の発令によりフェリーが接岸できず、また高速道路の通行止めにより輸送トラックの到着が遅れるなど、水産の一部に遅延が生じましたが、幸いにも市場内の人的被害や施設の損傷はなく、安堵しているところでございます。

振り返りますと、平成30年の北海道胆振東部地震では、停電の影響により冷蔵庫の温度管理が一時不能となりましたが、取引停止は1営業日のみで、翌日にはほぼ通常の取引を行うことができました。これは場内事業者や取引関係者の迅速な対応によるものでございまして、当時対応されました関係者のご尽力に、改めて深く敬意を表します。

昨夜も余震があり、この一週間さらに大きな地震が起きる可能性があると気象庁の発表もございますので、日頃から大規模災害への備えをしっかりと行い、生鮮食料品の安定供給の維持に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日の協議会ですが、議題として「令和6年度中央卸売市場事業会計の決算について」、報告事項として「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗について」の計2件を予定しております。

1点目の決算につきましては、後ほど詳しくご説明申し上げますが、近年は資源価格の高騰、人手不足等を背景とした人件費の上昇などから経費が増えていることに加え、老朽化した設備の更新も多いことから、厳しい会計状況となることが見込まれております。

2点目は、令和3年から10年計画であります第2次市場経営活性化プロジェクトについてでございますが、策定から5年目を迎え、本日はこれまでの進捗と、計画の見直しについてご報告いたします。計画の見直しにつきましては、次年度皆様に諮問させていただく予定でございますので、その際はご審議を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、当市場の活性化を図るため、委員の皆様のより一層のご助言、ご指導をお願い申し上げたいと思っております。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様の豊富なご経験やご見識のもとに、専門的見地からのご審議をお願いいたしまして、開会に先立ちましての挨拶とさせて頂きます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）：

それでは、議事に入ります。会則に従いまして、坂爪会長に議事進行をお願いしたいと思います。

議長（坂爪会長）：

それでは、早速、議事に入ります。議題(1)の「令和6年度中央卸売市場事業会計の決算について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（管理課長）：

管理課長の佐々木でございます。私から令和6年度の中央卸売市場事業

会計決算についてご説明します。右上に資料1と書かれたA3の資料をご覧ください。

まず「1 令和6年度決算のポイント」です。

(1) ですが、収益的収支は3,700万円の赤字となりました。この赤字は、令和5年度決算において、資産の減価償却費等に応じた収益額の過大計上がございまして、それを修正する特別損失3,900万円を計上したことによるものでございます。予算では1,000万円の黒字を見込んでおりましたので、4,700万円下回る結果となりました。

(2) の予算対比での主な変動要因ですが、収入・支出いずれも予算対比で減となっております。主な要因をご説明しますと、1点目は施設使用料の減少がございます。事務室等の使用者の退去により空室が生じ、その解消が進んでいないことが要因で3,700万円の減少となっております。

2点目は消費税還付金の減少です。枠外に注釈を記載いたしましたが、主に建設改良工事の金額が予算額より減少したことに伴いまして、支出に係る消費税が減少し、還付となる消費税が3,000万円減少いたしました。

続いて、支出減少の要因です。市場の運営管理に要する委託料や施設の修繕費などの市場管理費について、予算内の執行に努めたことにより不用額が生じたほか、企業債の発行額が予算額より減少したことに伴い、その利息も減少したことで不用額6,800万円が生じたものです。

(3) は資金の状況ですが、記載のとおり、資金残高は予算対比で2,600万円の上振れとなる16億2,200万円となり、前年度決算からは1億5,500万円の増加となりました。資料の左下「2 決算総括表」は、ご説明した事項を含めた収支状況をまとめたものとなりますので、詳細は割愛させていただきます。

続いて資料右側の「3 業務量」についてです。表の上段、取扱量については、水産物は不漁のため、「冷白さけ」「塩秋さけ」などの冷凍品や加工品が減少したこと、青果物は天候不順や生産量の減少のため、「たまねぎ」「みかん」などの入荷量が減少したことから、合計では対前年比3.8ポイント減の26万4,106トンとなっております。

一方、下段の取扱額については、水産、青果とともに取扱量の減少、円安による輸入品の価格上昇、生産コストの増加等により、単価高の状況が継続したことから、合計で6.1ポイント増の1,545億9,200万円となりました。

「4 取扱量・取扱額の推移」は、直近5年間の推移をまとめています。棒グラフで表しております取扱量は減少傾向が続いておりますが、折れ線グラフの取扱金額は単価の上昇により、横ばいからやや上昇というトレンドとなってございます。

つづいて、「5 収益的収支・資金残高の推移」をご覧ください。棒グラフが直近5年間の収益的収入と支出を並べたもの、折れ線グラフが資金残高の推移になります。支出につきましては、委託料などの上昇に加え、施設の老朽化に伴う改修工事等が年々増加することで、減価償却費も増えることから、今後は増加傾向で推移していくものと見込んでおります。

「6 企業債残高・建設改良費の推移」について、企業債、いわゆる借入金は、再整備事業分の償還が進み順調に残高が減少しています。ただし、近年の改修工事の増加によりまして、企業債残高についても今後増加となる見通しです。

次に「7 主な建設改良工事」です。昨年度実施した主要な建設改良工事を記載しております。先ほどご説明しましたとおり、設備の老朽化が進行しておりますので、今後も計画的に改修工事を進めてまいります。

最後に「8 経常収支の推移と計画」についてです。上段は経営計画である第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトで示した計画値で、下段は実績となります。この第2次プロジェクトの概要は、後ほど資料2で事務局から説明いたしますので、ここでは収支を中心にご報告いたします。

計画では令和4年度以降、経常収支をプラスで推移させることとしていますが、昨今の物価・人件費の高騰といった要因もあり、経営環境が一層厳しくなることが予想されます。そのため、収入の増加と支出の抑制に向け、より一層の努力が必要と考えております。

また、お手元の資料1の別紙をご覧ください。こちらには、6年度の決算と令和5年度の決算との比較一覧をまとめてございます。本資料は、決算内容を対前年度で比較していただくための参考資料となりますので、ご確認をお願いいたします。私からの説明は以上となります。

議長（坂爪会長）：

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質問等はございますか。

阿部委員：

事前に資料を確認し、内容は理解できましたが、報告の仕方について、1点ご意見させていただきたいと思います。

表の「7 主な建設改良工事」について、前回（令和7年7月開催）の資料と比較すると数字や名称が違う箇所があり、比較する際に留意が必要かなと思いました。前回の資料は、「令和7年度の事業計画」であり、今回は「令和6年度の決算」のため、この2つの資料は比較対象とはならず、過去の「令和6年度の事業計画」の資料と比較する必要があると理解できました。

そこで質問なのですが、事業計画と決算を比較して確認したときに、名称の変更や金額が大きく変更となった事業もあったかと思います。大きく変更があったもので構いませんので、その理由等を教えていただきたい。

事務局（管理課長）：

ご質問ありがとうございます。建設改良工事の計画と決算の変更点についてご説明をさせていただきます。

建設改良費については、予算11億円に対して、決算8億円と大きく減少しております。これは2か年の改修工事について、令和6年度中に支出予定だった前払金を令和7年度に一括して支払うこととしたことや、入札の結果、予定価格よりも安価に契約できたことによる差額（契約差金）が生じたためです。

また、予算段階での名称から、実際に発注する際に、より適切な名称（立体駐車場各階床防水改修→立体駐車場デッキスラブ改修など）に変更されることもあり、計画時には記載のなかった名称等が、今回の資料に掲載されております。

阿部委員：

令和6年1回目の資料を確認しないと、予算と決算での比較ができないものでしたから、確認に時間を要しました。比較すると若干違う点があつたため、今回の説明で大変よくわかりました。

議長（坂爪会長）：

他にご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

小川委員：

特別損失の3,900万円の内訳は、何でしょうか。

事務局（管理課長）：

こちらの内訳は、減価償却費の計上に応じて、国から交付を受けている補助金を収益化し、順次収入とする制度があり、それを前年度過大に収入として計上していたものとなります。特別損失で今回帳簿を修正したものです。

小川委員：

わかりました。

議長（坂爪会長）：

確認ですが、この3,900万円の特別損失分を令和5年度の決算の収入から差引しても令和5年度の収益的収支はプラスでよろしいでしょうか。

事務局（管理課長）：

おっしゃるとおりです。

議長（坂爪会長）：

私から1点質問ですが、青森県の東方沖地震以降、現在後発地震注意情報が発表されております。この発表を受けて、現在準備しているもの、これから準備を想定しているものが、もしあれば教えていただけないでしょうか。

事務局（管理課長）：

今回の後発地震注意情報を受けてからの準備ではございませんが、当市場が事務局となって、平成24年から「道内卸売市場による災害時相互応援協定」に基づき、道内の卸売市場と協力して、相互応援体制づくりを構築し、運用しております。形骸化しないよう現在見直し等を行っているところです。

議長（坂爪会長）：

平成24年からの体制となると、期間が経っておりますので、引き続き見直しを行っていただきたいと思います。

阿部委員：

もう1点ご質問いたします。今回資料を確認して、企業債残高と建設改良費の推移と今後の対策が重要であると思いました。特に建設改良費は、今後どのように対応していくかが重要で、直近は減少しているようですが、今後、老朽化及び物価高騰に伴い、増加していく可能性があるかと思います。支出をどのように抑えるかを慎重に対応していく必要があるのかなと考えますが、いかがでしょうか。

事務局（管理課長）：

建設改良費に関しましては、優先順位をつけながら、必要なものから行っているうと思っております。

こちらの表にもあるとおり、企業債残高は減少しておりますが、今後の企業債残高の推移を注視しながら、適切な運営を行っていきたいと思っております。

議長（坂爪会長）：

ありがとうございました。今の阿部委員の発言に関連してですが、インフレが常態化するなか、取扱高の伸びは数量減ではなく物価上昇によるものであり、建設改良費や人件費などの経費も増加するため、従来の物価が安定していた時のように前年対比だけで評価することは難しいと感じました。意見として、今後は、変動する基準に対応できるよう、予算策定や決算評価の方法に工夫が必要になると思いました。

事務局（管理課長 佐々木）：

ご意見ありがとうございます。物価高騰に伴い市場への収入が必ず増加するわけではありませんので、市民への食料品供給という重要な使命を果たす上で、可能な限り支出を減らし、コストを抑えた運営を当面の目標として運営していきたいと思っております。

議長（坂爪会長）：

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に進みます。報告の「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗状況について」、事務局から説明願います。

事務局（経営支援課長）：

経営支援課長の山村でございます。私から、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗状況について説明させていただきます。

まず、第2次プロジェクトの進捗についてご報告します。

本プロジェクトにつきましては、令和3年から令和12年の10年間の計画目標・期間としているところで、推進体制は市場事業関係者の皆様と開設者札幌市で組織する「経営展望推進委員会」において、推進することとしております。

資料の図のとおりとなりますが、経営展望推進委員会が取組の全体管理を担っております。そしてその下部組織として、7つのワーキンググループというものがございまして、このワーキンググループにおいて各種取組を具体的に推進しているところでございます。

「2 取組目標（指標）の進捗状況」についてをご覧ください。こちらの表は、プロジェクトの初年度である令和3年度から、昨年度の令和6年度4年間における取組の進捗実績をまとめているところでございます。

「1 運営編」が、開設者である札幌市が取り組む事項となっており、「2 活性化編」は、場内事業者の皆様と札幌市が一体となって取り組む事項となっております。

運営編と活性化編で全て合わせると34項目ございます。令和6年度末までで、全体の約65%にあたる22項目が達成もしくは達成見込となっているところでございます。

続いて、資料2-2をご覧ください。

先ほど申し上げた34項目の運営編と活性化編の個別の取組と進捗についての資料となっておりますので、こちらに基づいて説明させていただきます。時間に限りがございますので、大項目で1つぐらいをピックアップして説明させていただきます。

運営編「1 安定した収入の確保」の「（1）販売・集荷力強化支援事

業」についてですが、これは市の補助金による事業者支援となっております。

今年度はこれまで、販路拡大支援事業と令和6年に開始した産地連携支援事業を行っております。今年度は販路拡大支援事業では、青果物の物流効率化や輸出に関わる新たな取組など、4つの新規事業に補助金を活用していただいているところです。

次に、2ページ目の「（4）市場内空室の解消・稼働率向上による収益確保」でございます。

市場事業会計の収支悪化の要因ともなります市場内の空室解消に関する取組ではございますが、今年度は市役所内部のホームページの仕様変更に伴いまして、空室情報の常設ページを新たに制作したほか、不動産会社と意見交換を実施いたしました。今後の取組につきましては、不動産会社が運営する「賃貸物件検索サイト」の活用や、区画を分割し、複数の小規模な事務所を誘致することを検討してまいります。

次、3ページの方に移ります。「3 繼続的な支出の抑制」の「（1）計画的な施設の更新」ですが、先ほど阿部委員からもご指摘があったとおり、老朽化した建物の計画的な改修工事の実施や、修繕方法の見直しにより、修繕費用の抑制を図る取組でございます。青果棟の屋上防水改修工事において、耐用年数の長い工法を採用するなど、修繕費用の抑制に努めているところでございます。引き続き、長寿命化に寄与する計画的な改修・設備の更新を図ってまいります。

続きまして4ページ「3 社会的要請への対応」の「（2）多様なエネルギー機器の導入支援」をご覧ください。こちらについては、天然ガスのターレットの製造終了に伴う、ターレット、フォークリフトの電動化に関する検討を最優先に進めているところでございます。現状の進捗については、令和5年度から場内事業者の検討を開始いたしまして、これまで分科会を開催したほか、アンケート調査や事業者ごとの意向調査などを実施いたしまして、受変電設備改修や充電設備設置の工事に向けた基本設計を終えて、実施設計に着手したところでございます。

運営編の説明は以上でございます。続きまして、6ページに移ります。以降は活性化編ということで、場内事業者と札幌市が一緒になって取り組む内容についてご説明させていただきます。

まず資料6ページ目の「1 地域経済に貢献する市場」の「（3）買出

人制度及び法改正後の取引ルールの見直し」でございます。こちらは、令和2年に改正卸売市場法が施行されてから5年が経過しました。これにより、現在の取引ルールについての評価と検証についてを行うため、アンケートを実施いたしまして、その結果に基づいた議論を予定しております。

また、今年6月には「食品等持続的供給法」の改正により、卸売市場法についても一部改正されました。これに伴いまして、札幌市中央卸売市場の業務規程においても、その食品持続的供給法に関わる公表事項の整備を行うための改正を進めておりまして、来年の4月に施行予定となっております。

続いて、11ページ目をご覧ください。「2 環境負荷の少ない市場」の「（2）施設等利用実態の整理と受益者負担」についてでございます。

令和6年8月と12月に、駐車台数と各出入り口の入退場車両の調査を実施しております。昨年度までの調査結果を踏まえまして、先ほど説明いたしましたターレットとフォークリフトの電動化に伴う駐車・充電場所の確定などを合わせて順次整理検討を進めているところでございます。

次に、13ページ目「3 安心安全を守る市場」の「（1）市場内の人材育成」「（2）各社のコンプラ意識の向上」について、共通する取組といたしまして、ワーキンググループ主催で年1回講習会を開催しております。今年度は、上期にワーキンググループで選定されました、各種ハラスメントやSNSを利用した犯罪トラブルをテーマとして、講習会の開催を予定しております。

最後に、14ページ目の「（5）食文化・食育の振興」についてでございます。こちらは、市場のホームページやX、インスタグラムなどのSNSを活用して、イベント情報や旬の食材を発信することで、食文化の振興に取り組んでおります。

具体例の1つとして、近年道内で漁獲量が増えているブリの普及を目的に、調理専門学校生を対象とした座学やさばき方実演を行いました。また今年9月にはその調理専門学校の学生7組によるレシピコンテストを行いまして、その様子をYouTubeやインスタグラムで配信いたしました。コンテストにつきましてはテレビや新聞で取り上げられまして、話題を呼んだところでございます。

活性化編の説明は以上でございます。

最後に、資料2－3第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて資料をご覧ください。「1 第2次プロジェクト概要」でございますが、令和3年から12年の10年間を計画期間としておりまして、この度、計画期間の5年の折り返しを迎えるにあたり、今後の市場経営をより確実なものとするために、計画の見直しを行うことといたしました。

次に「2 見直しの方向性」をご覧ください。見直しの方向性は（1）から（3）の3つの焦点に当てて進めてまいります。

まず「（1）収支計画の見直し」についてでございます。コロナ禍や物価高騰など想定外の事象によりまして、当初予定しておりました経常収支の計画期間10年間の累積6億8300万円の黒字達成が困難となっている状況でございます。このため、可能な限り収支の均衡を図るよう、収支の計画の見直しを実施いたします。

「（2）改正卸売市場法施行後の取引状況の確認」でございますが、卸売市場に関する法律である卸売市場法は、令和2年に大幅な改正が行われたところでございます。現在国において、この改正後の取引状況の確認が進められているところでございますが、当市場においても改めて取引ルールについて確認を行います。

そして「（3）市場関係事業者との検討」については、現在経営展望推進委員会のワーキンググループにおいて、具体的な取組の評価や課題の洗い出しを進めているところでございます。こちらは、令和7年度中を目途に、意見のとりまとめを行う予定でございます。

最後に「3 今後のスケジュール」でございます。皆様には、令和8年の上期に、このプロジェクトの見直しの素案を諮問させていただく予定でございます。

具体的な流れにつきましては現在事務局の方で検討しているところでございます。審議方法を含めまして、詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただくことになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。参考までに、第2次プロジェクト策定時は、令和2年の6月に諮問し、7月に答申をいただいたというところでございます。

上期に皆様に諮問して答申をいただいた後、令和8年下期には、札幌市役所内部の手続きを行い、令和9年3月頃に見直し版を策定したいと考えております。以上でございます。

議長（坂爪会長）：

ありがとうございました。第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗状況の説明を今いただいたところですが、質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

阿部委員：

1点だけ、教えてください。

資料2-3の見直しの方向性についてですが、収支計画の見直しについても、今後注目される取組かと認識しております。

具体的には当初目標の経常収支10年間累計6億8,300万円の達成が困難とのことです、具体的にはどのような見直しを図っていくお考えでしょうか。次回の議論の際のベースにしたいと考えておりますので質問いたしました。

事務局（管理課長）：

ご質問ありがとうございます。

現状、完全に決まってはいないので、想定でのお話となります。

決算でお示しいたしました支出の中で、大きく占めるのは、委託料や人件費等もありますが、減価償却費もございます。減価償却費の割合が大きいものではありますが、資金としては残っている状況になってございます。その辺も含めて精査する必要があるのと同時に、資金ショートを起こさないよう目標を設定していきたいと考えております。

阿部委員：

目標値は具体的にどれぐらいを想定しているのでしょうか。

事務局（管理課長）：

精査した上ではありますが、最終的にどこまで6億8,300万円に近づけた目標値とするのか、検討していきたいと考えております。

阿部委員：

個人的には、この物価高騰等の状況下において、当初の目標を達成する

ことは困難ではないかと思っております。目標を再設定する際には留意いただきたい。

事務局（管理課長）：

ありがとうございます。ご意見を踏まえて検討していきたい。

議長（坂爪会長）：

ありがとうございました。その他、何かご意見ありますでしょうか。

高橋委員：

資料の食育の話題に関連して発言いたします。先日、学校法人光塩学園様と連携し「ブリ-1（ワン）レシピグランプリ」を開催いたしました。私も市場長と共に出席しましたが、これは水産協議会と、今回の計画がうまく噛み合った取組であったと感じております。ブリは近年水揚げ高が増加している重要な魚種ですが、札幌では冬の脂が乗った時期以外は消費が伸び悩むという課題があります。そこで、テーマに基づき7組の学生にレシピ等で競っていただきました。学生の皆さん非常に熱心に取り組まれ、プレゼンテーションも見事なものでした。やはり学生のような若い世代に目を向けると、非常に大きな力が生まれるのだと実感いたしました。

生鮮食料品をこれだけの規模で取り扱うシステムは世界的にも少なく、当市場は「市民の台所」としての使命に加え、これからは次世代に向けた「教育の場」としての機能も担うべきではないかと思います。

一方で、経済情勢に目を向けてみると、30年続いたデフレからインフレへと転換し、現在はコストプッシュ型のインフレ局面にあります。スタグフレーションへの懸念もありますが、政府も対策に力を入れているところです。

また、食料安全保障の観点からは、現在の高市内閣でも議論されておりますが、日本はカロリーベースでの食料自給率は38%とG7の中で最下位という状況です。この問題に対しても、水産・青果を問わず、資源の持続的利用に向けて抜本的な解決を図る必要があります。

我々事業者としても、短期的視点ではなく中長期的な視点で物事を考えていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひ建設的なご意見とともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し

上げます。以上です。

坂本委員：

食育の活動については、私も大変賛成しております。ただ、既にやっているとは思いますが、小学生を対象とした事業について、もう少し回数を増やしていただけだとすごくいいかなと思いました。大学生を対象とする食育事業も大切ではありますが、ご検討していただければと思います。

それともう1点でございますが、事業者向けの講習会を色々実施しているということですが、研修のテーマ等については、参加者のアンケート結果や意見を反映されているのでしょうか。

事務局（経営支援課長）：

ありがとうございます。参加者にアンケートを回答してもらっていますが、次回どのようなテーマの研修を受けたいかという質問項目はありませんでしたので、今回のご意見を踏まえ、年度末に開催予定の講習会実施後のアンケートにテーマ希望項目に追加するなど検討したいと思います。

議長（坂爪会長）：

それでは、報告事項は以上となります。最後に事務局から連絡事項はございますか。

事務局（管理課長）：

次の開催についてご案内します。次回は令和8年度の事業会計予算等について、来年の6月から7月頃の開催を予定しております。

また、先ほどの説明でもありましたが、プロジェクトの見直しの関係で、来年度に諮問及び答申を予定しております。どのような形で実施するかは、現在検討中ですので、追って事務局からご連絡差し上げます。

なお、委員の皆様の任期は2年となっており、水野副会長以外の皆様は、令和8年度末をもって満了となります。来年度中には改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

議長（坂爪会長）：

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。